

あかつき保育園のしおり(重要事項説明書)

〈2024年度版〉

1 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 花園福祉会
代表者氏名	理事長 岩田 昌三
所在地	姫路市花田町小川524—7
電話番号	(079)253-4830

2 あかつき保育園の概要

名称	あかつき保育園
所在地	姫路市花田町小川524—7
電話番号	(079)253-4830
施設長氏名	岩田 昌三
開設年月日	昭和54年4月1日
利用定員	1号認定子ども(教育標準時間認定) 15人 2号認定子ども(保育認定) 72人 3号認定子ども(保育認定) 0歳:11人 1・2歳:47人 計145人
本園の基本理念 方針	☆理念 『いつも ところに ありがとう』をスローガンとし、命の大切さを実感し、感謝の心が備わるように、一人ひとりを大切に育てて行く保育を目指す。 ☆基本方針 『みんなのいのちに ありがとう』 『げんきなからだに ありがとう』 『やさしさいっぱい ありがとう』 『いつもところに ありがとう』 に集約される仏の教えを大人が理解し、大人自身を通して子どもたちに伝える。 発育・発達段階に応じた環境を整え、子どもを尊重する気持ちを持ち続けながら子どもたちとかがわる。

3 施設の概要

敷地面積	2004.84㎡
建物	・鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建て 延べ床面積1011.51㎡ ・事務室(別棟) 23.05㎡ 計1034.56㎡
主に使用する施設の内容	・園舎1階—3.4.5歳児縦割り4クラス(ゆり、こすもす、ふじ、さくら) 調理室・職員室 ・園舎2階—0歳児クラス(れんげ) 1歳児クラス(すみれ・たんぼぼ) 2歳児クラス(もも・なでしこ) 倉庫
設備の種類	冷暖房 有り

4 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	9時00分から16時00分
預かり保育 (一時預かり)	月曜日～金曜日:7時～9時 16時～19時 (別途追加料金あり) 土曜日 長期休暇
休園日	<夏休み> 8月10日～8月20日
	<冬休み> 12月25日～1月5日
	<春休み> 3月26日～4月4日
	<その他> 祝祭日

【2号認定子ども・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで ※土曜日は就業等で保育が必要で希望する方。
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7時～18時(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 8時～16時(8時間)
延長保育	保育時間終了後～19時まで (別途追加料金あり)
休園日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

5 職員体制 (2024年4月1日)

職名	人数
園長	1人
副園長	1人
主任保育士	1人
保育士	27人
調理員	4人
保育補助	2人
嘱託医(どいこどもクリニック 土居医師)	1人
嘱託歯科医(幡中歯科 幡中歯科医師)	1人

6 年間行事予定 (コロナ等の状況により変更する場合あり)

月	行事内容
4月	入園式 園医健康診断Ⅰ
5月	花まつり
6月	オープン保育 歯科検診
7月	七夕会 プール開き
8月	お盆
9月	うんどう参観会
10月	園医健康診断Ⅱ
11月	こどもお店やさん
12月	クリスマス会
1月	
2月	節分[豆まき] オープン保育
3月	ひな祭り お茶の会 卒園式 修了式

7 給食について

給食の方針	「生きることは食べること、食べることは殺すこと。」 私たちは、他の命を頂かないと生きていけません。そんな大切な命に『有り難う』と感謝の念を持って食事をするを伝えていきます。 安全でおいしい給食を目指し、自園調理によって年齢や個々にあった量を提供します。 食事は生活の中に於いても重要な行いです。ただ口に入れて飲み込むだけの給食ではなく、安らかな気持ちで、おいしくいただけるような配慮をします。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 おやつは、手作りおやつを週1～2回程度提供します。
アレルギー等への対応	必ず医師の診断書(又は指示書)を提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。 器の種類を変えたり札を付けたりして誤配膳を防止します。
衛生管理	・衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。 ・調理員及び乳児担当で調乳に携わる職員は、毎月検便を行っています。 ・手洗いの徹底・調理員の体調管理等を行います。

8 保護者と保育園の連絡について

- (1) 本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。ただし、保育の都合上、返事が書けない場合があります。
- (2) 体温、体調、食事、遊び等、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。
- (3) 毎月1回月の初めに、園だよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

9 健康診断について

- (1) 年2回嘱託医が健康診断を、年1回嘱託歯科医が歯科健診を実施します。結果について、結果表に記載しご家庭にお知らせします。
- (2) 毎月、身長・体重を測定し、連絡帳に記載しご家庭にお知らせします。

10 利用していただく上で留意していただくこと

- ・入園・進級の手引きを参照して下さい。

11 賠償責任保険の加入

- ・施設・施設業務 1事故につき10億円 1名につき2億円
- ・日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」に加入。 保育園で怪我をした場合、園の責任の有無にかかわらず、治療費を請求することができます。(診療点数が500点以上) 保険料は、園と保護者で負担します。(年1回 集金)

12 緊急時の対応について

保育中に容態の変化などがあつた場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

13 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	平成30年7月策定、届出済
防火管理者	岩田朱菜(資格:甲種防火管理者)
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。
防犯設備	県警ホットライン、防犯カメラ、さすまたを備えています。
避難場所	火災-園庭 地震-小川近隣公園 水害-垂直避難

<気象警報発令時の対応について>

大雨・台風・洪水等で午前6時30分のニュースで警報が発令中の場合、保育園の判断により休園もしくは登園自粛の処置を執る場合があります。その場合は、安全確保のため園バスは出ません。テレビ・ラジオの報道に注意して下さい。また、日中に警報が発令され、保育園が危険と判断した場合は、その旨を携帯電話メールシステムや電話でお知らせ致します。

1.4 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。

- ・相談・苦情受付担当者 山本真喜子(主任保育士)
- ・相談・苦情解決責任者 岩田 昌三(園長)

※下記の、第三者委員に直接相談することもできます。

- ・高倉慧喜 (連絡先:0790-49-0593)
- ・戸部美智子 (連絡先:079-253-7480)

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。

また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、お知らせや掲示、ホームページ等で公表します。

1.5 個人情報の保護について

- (1) 本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2) 教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意得ずに第三者に提供することはありません。

1.6 保護者負担について

(1)入園後の費用負担

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

- ① 毎月の保育料:認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額・副食費
- ② 延長保育料(2号認定・3号認定) 3,500円
- ③ 実費負担額

保育の便宜のため、別表の費用について実費を負担いただきます。

保育料・諸費の納入方法

但陽信用金庫口座より、保育料・諸費等の合計額を毎月20日に振替をさせていただきます。残高不足等により振替ができなかった場合は25日に再度振り替えさせていただきます。この両日で振替ができなかった場合は、現金徴収とさせていただきます。

延長保育の利用料は、翌月5日に振り替えさせていただきます。

1.7 その他

(1)園バスについて

2025年度より、園バスを廃止します。